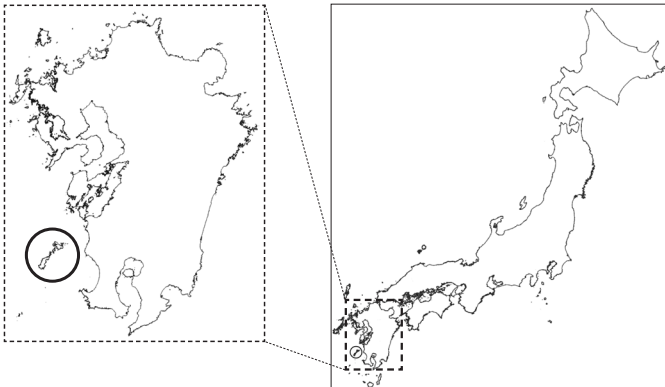


序

本書は日本語の危機方言の一つである甑島方言(鹿児島県)の文法体系・構造を、現地での方言調査をもとに、歴史言語学と対照方言学の視点を交えて考察した研究論文集である。14名の研究者による計11編の論文を、次の4つのセクションにまとめた。

- I 「甑島里方言の文法概説」(甑島方言の概観)
- II 「甑島の中を比べる」(集落間の異同を検討する)
- III 「里方言を掘り下げる」(里集落の体系を詳細に分析する)
- IV 「甑島の外に広げる」(日本語の他の方言や昔の日本語と比較する)

甑島は鹿児島県本土の西40kmの東シナ海に浮かぶ孤島である(地図参照)。その方言は鹿児島方言や長崎方言の姉妹方言でありながら、本土方言とは音声的にも文法的にも異なる独自の進化を遂げており、近年、方言学だけでなく日本語史や言語類型論などの観点からも注目を集めている。話者は推定で2,500人ほどであるが、方言保存の運動がない中で過疎化・高齢化が進み、あと20～30年程で消滅するのではないかと危惧されている。日本の危機方言の中でも極めて危機度の高い方言の一つである。



出典：国土地理院

この方言については個々の研究者が音声もしくは文法について断片的な研究報告を行ってきたが、本格的な調査が行われていなかったこともあり体系的な記述は皆無であった。そのような中、2012年からの3年間、人間文化研究機構連携研究「アジアにおける自然と文化の重層の関係の歴史的解明」の中の一つの班として、共同研究プロジェクト「鹿児島県甕島の限界集落における絶滅危機方言のアクセント調査研究」(代表者・窪菌晴夫)を行う機会を得た。「アクセント調査研究」という名称ではあったが、実際にはアクセント研究班と文法研究班に分かれて総合的な研究を目指した。本書はこの調査研究のうち、文法研究班の成果を研究論文集としてまとめあげたものである。なお、本書には『甕島里方言記述文法書』(2015年、国立国語研究所)という姉妹書が存在する。書名の通り、甕島の中でも里集落の方言に絞ったもので、その音声・音韻構造から形態、統語、意味の各構造と語彙特徴を概略的に記述した報告書である。データの報告とその記述が中心であるため、本書との重複は小さいものの、本書に収められたいくつかの論考で言及されている。下記のサイトで公開されているので、必要に応じて参照されたい。
[https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/bitstream/10112/9071/1/KU-1100-20150300-00.pdf#search=%27 甕島里方言記述文法書 %27](https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/bitstream/10112/9071/1/KU-1100-20150300-00.pdf#search=%27%20甕島里方言記述文法書%27)

本書は、甕島方言の文法体系を格構造、待遇表現、敬語体系、動詞語幹交替、モダリティ、条件表現などの観点から分析した点において、この消滅に瀕した方言に関する初めての文法書とすることができる。本書はまた、甕島方言を他の日本語方言や昔の日本語(京都方言)と比較するという「外からの視点」も持って執筆されており、単に一方言の記述文法書にとどまらず、日本語史や方言学全体に資する内容をも有している。

本書を構成する各章は、すべて日本語学会や日本言語学会等の全国規模の学会で発表されたものをもとにしており、そこで得られた専門家の意見をもとに執筆された。すべての章が執筆者間の内部査読と3人の編集者の査読にもとづき修正・改稿されており、その意味において学会誌と同じように厳

しい査読を経て採用された論文である。このたび、JSPS 科研費 JP18HP5063 の出版助成を得て本書が刊行されることになった。この刊行が甌島方言研究の一つのステップとなり、この危機方言と日本語の諸方言に関する調査研究がさらに進むことを期待したい。

最後に、この論文集は国立国語研究所基幹型共同研究プロジェクト「対照言語学の観点から見た日本語の音声と文法」の支援により編集されたものである。編集作業には同プロジェクトの非常勤研究員である吉田夏也氏の協力が不可欠であった。またくろしお出版の荻原典子氏には科学研究費補助金の申請から本書の刊行までご支援をいただいた。ここに記してお礼申し上げる。

2018年7月

窪菌晴夫
木部暢子
高木千恵

目次

序 i

I. 甌島里方言の文法概説

甌島里方言の文法概説 松丸真大 3

II. 甌島の中を比べる

甌島方言の格について 坂井美日 49

甌島方言の素材待遇形式の運用とその地域差 酒井雅史 83

甌島方言からみる言語変化と伝統方言形式のゆくえ 平塚雄亮 105

III. 里方言を掘り下げる

甌島里方言のモダリティ表現
..... 白岩広行・門屋飛央・野間純平・松丸真大 121

甌島里方言の条件表現 有田節子・岩田美穂・江口正 157

IV. 甌島の外に広げる

授与動詞「くれる」と敬語体系
—— 甌島・北薩方言における運用から —— 森勇太 185

甌島方言における対称詞について 山本空 205

指示副詞の形式と意味
—— 古典語・甌島方言を通して —— 藤本真理子 229

甌島里方言のノダ相当形式にみられる音変化
—— 他方言と対照して —— 野間純平 249

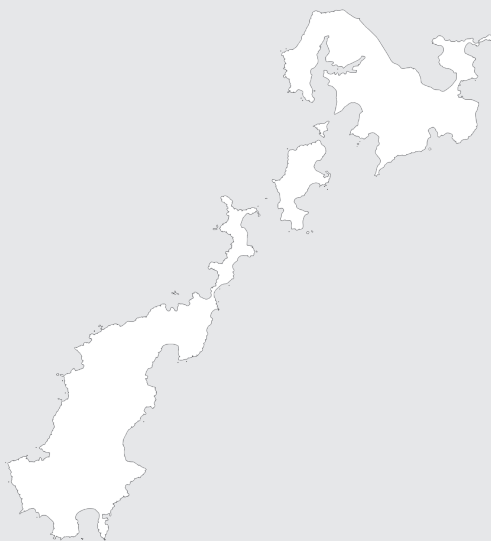
動詞語幹交替より紐解く九州方言のラ行五段化 黒木邦彦 273

索引 291

編者・執筆者一覧 295

I.

甌島里方言の文法概説



甌島里方言の文法概説

松丸真大

キーワード：甌島、文法概説、音韻論、形態論

要旨

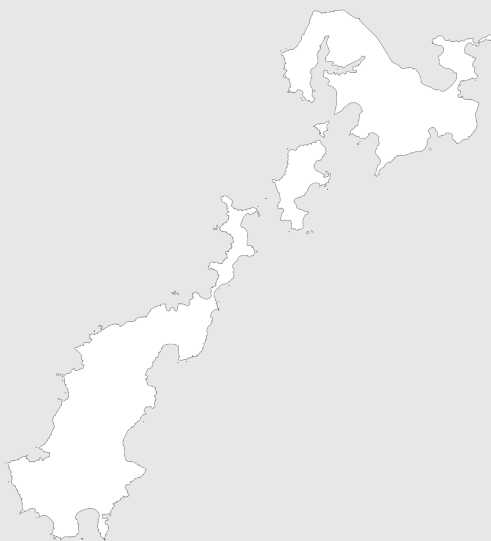
本稿は甌島里方言の文法概説であるとともに、本論文集に収められている各論文への導入としても位置づけられる。本稿では森・平塚・黒木（編）（2015）や平塚（2017）の成果をふまえ、まず当該方言の音声・音韻について簡単に整理した。その後、形態論的、形態音韻論的な特徴をあげた。形態論では、名詞・動詞・形容詞・コピュラの屈折・派生形態論をまとめたうえで、連体詞・副詞・疑問詞などの語や、焦点助詞・接続助詞・終助詞・準体助詞といった助詞（接語）類についてもふれた。本稿では統語構造・構文に関する現象や、各々の文法形式の詳細な意味については記述が及んでいない。また、他方言と比較することで当該方言の特徴を明らかにすることもできていない。これらについては、本論文集所収の各論文が詳しい。

1. はじめに

本稿はこの論文集の各論文への導入を目的として、甌島里方言の文法を概説するものである。本稿の内容は、森・平塚・黒木（編）（2015）および平塚（2017）の成果に全面的に拠っている。森・平塚・黒木（編）（2015）では音韻論から統語論まで広く記述がなされているが、本稿では音韻論・形態論を中心に扱う。本論文集に収められた各論文が扱っていない部分を素描することで、論文集全体が一つのまとまりを持った記述となるよう目指すとともに、各論文の連関を示すことも意図している。また、当該方言の文法事象について広く扱うために、それぞれの記述は簡略にせざるをえなかった。当該方言の文法事象についてさらに理解を深めたい場合は、本論文集の各論文や、

II.

甌島の中を比べる



甌島方言の格について

坂井美日

キーワード：主語標示、格配列、動作主性、自動詞分裂、尊卑

要旨

本稿では、甌島の手打・里・長浜の方言を対象に、主語標示ガノの観察を通し、以下のことを述べる。

1. 同じ甌島でも、格配列の詳細は方言ごとに異なる。／2. 別個の体系を持つ三方言には、ガとノの使い分けに関し、共通点がある。ガとノの使い分けは、有生性階層と他動性階層に沿う。／3. 2は、動作主性に換言できる。ここから当方言のガとノは、ガ＝動作主標示、ノ＝非動作主標示と分析できる。／4. ガとノの使い分けにより、甌島方言の格配列は、複数の型が混在する mixed alignment である。その中には、格類型論の観点からも希少な型が含まれている。／5. 尊敬表現になると、ノの使用範囲が広がる(尊卑現象)。従来、ノ＝尊敬という見方があったが、事実として尊敬主語でもノを使えない場合があり、従来の見解では矛盾が生じる。本稿では、尊卑現象も動作主性で捉える立場を採る。

1. はじめに

本稿は、甌島方言の格について、特に、主語標示を研究対象とするものである。

甌島方言(を含む九州方言の一部)には、主語標示の形式として、ガとノの2種の形式がある。(1)は、abcともに上甌島里方言の同一話者の発話であるが、(1a)ではガが用いられる一方、(1b)(1c)ではノが自然に用いられる(以下例文は、基本的に平仮名で表記し、主語標示「ガ」「ノ」、目的語標示「バ」(後述)はカタカナで表記する。また例文の後ろに丸括弧で標準語訳を付ける)。

甌島方言の素材待遇形式の運用と その地域差

酒井雅史

キーワード：敬語、尊敬語、素材待遇形式、使い分けの型

要旨

本稿では、甌島内の4つの地域における素材待遇形式の使い分けを記述するとともにその対照を試みた。その結果、対者待遇と第三者待遇で素材待遇形式の適用範囲に違いがみられない絶対敬語型、対者待遇では終助詞の使い分けによって待遇が示され、第三者待遇では素材待遇形式の使い分けが意味を持つ聞き手志向待遇型、第三者待遇に素材待遇形式の使用が偏る第三者偏用型、対者待遇・第三者待遇ともに素材待遇形式が用いられない無敬語型とそれぞれの地域で使い分けの型が異なることを明らかにした。そして、素材待遇形式の使い分けを対照するだけでなく、素材待遇形式の運用のあり方を手がかりに、日常の中で行なわれているコミュニケーションにおける待遇のあり方がどうなっているのかについて、より体系的に捉えていく試みが必要であることを述べた。さらに、甌島内でこれらの方言を対照することで得られるデータは、方言の伝播と接触、変化の観点からの研究にも貢献しうるのでないかということを述べた。

1. はじめに

本稿では、甌島の諸方言における素材待遇形式の運用（対者待遇場面、第三者待遇場面）の様相とその地域差について述べる。具体的には、里、平良、長浜、手打の4地点を取り上げて面接調査による結果の対照を行なう。

以下、2節で甌島方言を含む九州南部方言の素材待遇形式に関する先行研究を概観したのち、3節で調査の概要について述べる。4節で調査の結果を

甌島方言からみる言語変化と 伝統方言形式のゆくえ

平塚雄亮

キーワード：甌島方言、伝統方言、テキスト、言語変化、方言接触

要旨

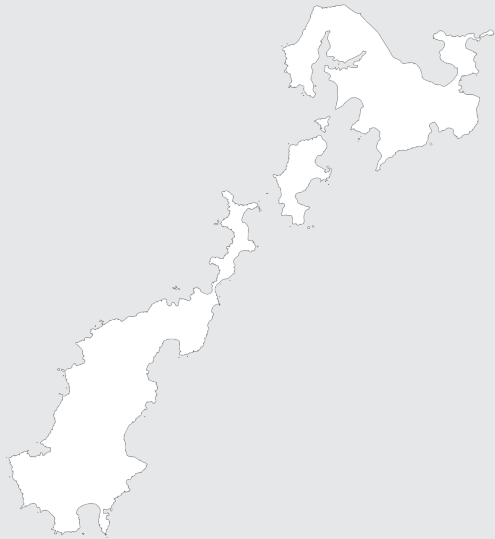
本稿では、まず甌島内の5地点(里・小島・瀬上・平良・手打)の方言を対象に、どの地点において最も伝統方言形式が失われているのかを検討した。その結果、甌島内での中心地である里の方言が最も伝統方言形式を失っており、これは方言接触の多さが原因であることを述べた。さらにこの里方言の形容詞の語尾(-ka/-i)だけを深く掘り下げ、方言接触により伝統方言形式／非伝統方言形式の使い分けがなされているのかを分析した。その結果、終止／連体という統語位置による使い分けはみられなかったが、語彙的に使用頻度の高い naka と joka には伝統方言形式の使用が顕著にみられることがわかった。今後は里方言のみならず他方言、さらにはあらゆる項目へと視野を広げ、方言接触が文法体系に与える影響についてより深く追究していく必要がある。

1. はじめに

日本語の一方言を初めて丸ごと体系的にとらえようとした森・平塚・黒木(編)(2015)『甌島里方言記述文法書』(以下「文法書」)は、甌島里方言の文法について、現在の話者のできるだけ伝統的な体系を記述することを目標とした。記述された項目のほとんどは面接調査を通して得られたデータにもとづいているが、特に用例などの採取において、主に会話を録音し文字化したテキストなしには記述はなしえなかった。筆者が中心となって行った甌島方言のテキスト収集とその活用法については平塚(2015)に詳しく述べられて

Ⅲ.

里方言を掘り下げる



甌島里方言のモダリティ表現

白岩広行・門屋飛央・野間純平・松丸真大

キーワード：推量、様態、伝聞、意志、勧誘、希望

要旨

本稿では、甌島里方言のモダリティ表現について全般的な記述をおこなひ、各表現について、以下のことを示した。

推量表現としては、主にヨーが使われる。ヨーは、おおむね標準語の「だろう」と同様の意味で使われるが、既知のことを確認するときに終助詞ガの後接が必須となる点、疑問節の表示に使われる点で異なる。

様態表現としては、ゴト、フー、ソーが使われる。ゴトは標準語の「ようだ」に近く、「推量的な意味」「比喩的な意味」「例示的な意味」を持つ。フーは、そのうち「推量的な意味」だけで使われる。ゴト、フーは伝聞の意味でも使われる。ソーは、標準語の連用形接続の「そうだ」に近い。

意志・勧誘表現としてはウ、否定の意志・勧誘表現としてはンミャーが使われる。それぞれ、標準語の「う」「まい」に相当する。希望表現としては、「動詞語幹+ウ」をゴトが承けた形が、標準語の「たい」と同様に希望の意味で広く使われる。

1. はじめに

本稿では、甌島里方言のモダリティ表現について記述をおこなう。本書の執筆メンバーが甌島で各種の調査をおこなった際、筆者ら4名は「モダリティ班」としてモダリティ表現の調査にあたった。

この調査で明らかになったことの一部は、里方言の記述文法書として森・平塚・黒木（編）（2015）にまとめた。しかし、この記述文法書は音韻論から形態論・統語論、意味論にいたるまでを包括的にまとめたものであり、他の項目とのバランスを考慮し、モダリティ表現の記述もごく概略的なものに留

甌島里方言の条件表現

有田節子・岩田美穂・江口正

キーワード：条件表現、モダリティ、既定性、話者の認識、甌島里方言

要旨

本稿は、条件節事態の既定性や話者の認識などを考慮した条件文の意味分類に沿った調査に基づき、甌島里方言の順接仮定条件表現の精緻な体系的記述を行った。里方言では、認識的条件文には =nara (ba) が現れ、それ以外には e 語幹 -ba が広く分布する。予測的条件文では、標準語において -tara が担う部分には -ta=nara が、事実的条件文では -ta(i)ba が分布し、中央語とは異なる発達過程が見える。方言固有の形式として、=tookjaa と =gii がある。里方言においては、標準語に比して =nara (ba) が必ずしも優位な位置を占めていないというのが特徴的で、今回の調査では、e 語幹 -ba が現れにくい認識的条件文と予測的条件文の一部には分布するが、e 語幹 -ba が現れる反事実的条件文には現れにくく、e 語幹 -ba との機能分化が見られた。

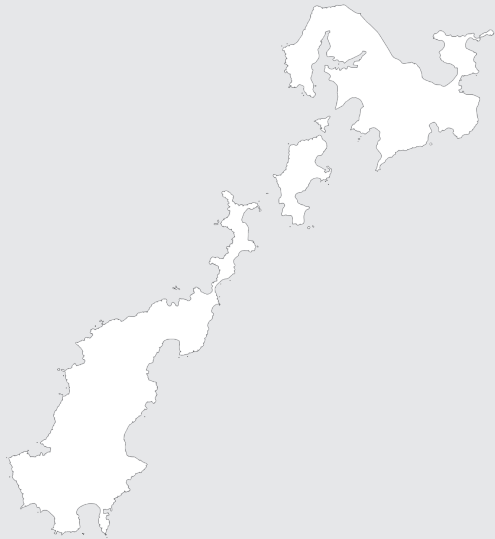
1. はじめに

本稿は、鹿児島県薩摩川内市甌島里方言（以下、里方言）の条件表現（順接仮定条件）体系について記述するものである。現代標準語（共通語）の条件表現については、体系的にも各形式個別の現象についても、多くの研究の蓄積がある。また、その歴史的な背景についても精緻な研究がなされており、各形式の変遷過程が明らかにされている（小林 1996、阪倉 1993、矢島 2013 など）。一方、方言の条件表現については、三井（2009）等いくつかの注目すべき研究があるが、個々の方言における条件表現の体系的記述が十分なされているとは言い難い。

里方言を含む甌島の方言の条件表現について、先行研究として挙げられる

IV.

甌島の外に広げる



授与動詞「くれる」と敬語体系

——甌島・北薩方言における運用から——

森勇太

キーワード：遠心的用法、求心的用法、尊敬語、丁寧語

要旨

標準語において、「くれる」は求心的用法（話し手以外の人物から話し手への授与・授益）でしか用いられないが、諸方言では遠心的用法（話し手から話し手以外の人物への授与・授益）でも用いられることがある。本稿では、鹿児島県甌島方言、北薩方言における、「くれる」の上位者に対する遠心的用法の地域差を、敬語体系との相関という観点から調査した。上位者への遠心的用法は、敬語がほとんど使用されない甌島長浜方言で安定的に見られ、また甌島手打方言の一部の話者・構文でも用いられていた。敬語を尊敬語・丁寧語ともに使用し、その義務性も高い甌島里方言でも一部の構文・話者に「くれる」の上位者への遠心的用法が見られたが、これは、九州方言における聞き手敬語への傾斜の中で、丁寧語で発話場での配慮を果たしていれば、話題の人物の上下関係は重要でなくなる変化と捉えられる。

1. はじめに

標準語の授与動詞「くれる」は、表す授与の方向性に制限がある。話し手以外の人物から話し手への授与を「求心的用法」、話し手から話し手以外の人物への授与を「遠心的用法」と呼ぶことにすると（日高 2007）、「くれる」は (1a) のように求心的用法で用いることはできるが、(1b) のように遠心的用法で用いることはできない。

- (1) a. 太郎が私にプレゼントをくれた。[求心的用法]
- b. *私が太郎にプレゼントをくれた。[遠心的用法]

甌島方言における対称詞について

山本空

キーワード：対称詞、談話、地域差

要旨

本稿では甌島における対称詞の実態について論じる。対称詞は現代日本語では省略することが一般的だが、方言談話を分析すると省略しても文意が読み取れるにもかかわらず使用されている用例が西日本において多数見られた。それらの多くは係り先がなく、独立語的に用いられていた。本稿ではこのような独立語的な対称詞を「独立用法の対称詞」と呼ぶ。独立用法の対称詞は西日本において待遇が高いとされる形式で使用されることが多かった。鹿児島県も例外ではなく、談話資料において一定数の独立用法の対称詞が見られる。

本稿では鹿児島県本土と甌島の談話データを比較分析し、甌島における対称詞の特徴を明らかにすることを試みた。その結果、形式においては、甌島には、鹿児島県本土の談話データにはほとんど見られない「アッコ類」が存在することがわかった。また、独立用法の対称詞は敬称なしのオマエ類で使用された用例が最も多く、敬称ありのオマエ類を多く用いる鹿児島県本土とは異なった特徴が見られた。しかし、その地点において待遇の高い形式の対称詞を用いているという点では共通しており、用いられる形式は異なるが運用方法は同じであるといえる。

1. はじめに

対称詞とは聞き手を示す言葉である。日本語の対称詞について鈴木(1973)は「親族名称・地位名称などと一括して、(中略)話し手が相手を示すことば」と述べている。対称詞の例としては「あなた」「おまえ」等、一般的に二人称代名詞と呼ばれるものが挙げられるが、日本語にはそれ以外にも様々な対称詞が存在する。

指示副詞の形式と意味

——古典語・甌島方言を通して——

藤本真理子

キーワード：指示詞、程度・量の用法

要旨

甌島方言の指示副詞には、「コガン（こんな）」と「コガンタフウニ（こんなふうに）」に代表される2形式がある。これらは、〈動作・作用の様態を表す用法〉〈言語・思考・認識活動の内容を表す用法〉〈静的状態の様子を表す用法〉に関して、いずれも用いることができる。しかし、〈程度・量の大きさを表す用法〉に関しては、「コガン」は用いることができるのに対し、「コガンタフウニ」はこの用法をもたない。本稿は、甌島方言に加え、古典語、さらに標準語を対象として、日本語指示副詞の体系を考察する。古典語の指示副詞でも「カク」に対して、後の「コンナフウニ」「コノヨウニ」に通じる「カヤウニ」の形式がみられるが、「カク」以外はすべて〈程度・量の大きさを表す用法〉をもたない。本稿では、日本語指示副詞の形式と意味の核に〈程度・量の大きさを表す用法〉があることを指摘する。

1. はじめに

現代日本語では、次のように指示副詞の用法の中で、程度・量を表す形式とそれ以外の意味を表す形式に違いがみられる。

- (1) a. 【様子】[走ったときの映像をみせながら] こう／このように 走りました。
- b. 【程度・量】[走ったときの映像をみせながら] こんなに走りました。

(1a) は走り方や走った経路などを指し示しているのに対し、(1b) は走った量が多いことを表しており、(1a) と (1b) の指示副詞では表す意味が異なる。(1b) のような「～ンナニ」は、程度・量の意味を表す専用の形式として、

甌島里方言の ノダ相当形式にみられる音変化

——他方言と対照して——

野間純平

キーワード：甌島里方言、準体助詞、ノダ、一語化、大阪方言

要旨

本稿では、鹿児島県薩摩川内市甌島里方言(以下「里方言」)におけるノダ相当形式について、特に「トヤイ」の音変化について記述した。当該方言では、形式名詞としての「トヤイ」は音変化を起こして「チャイ」となりうるが、ノダ相当形式の「トヤイ」は「チャイ」に加えて「サイ」「タイ」としても実現する。本稿では、準体助詞とコピュラがモダリティ形式として一語化していることの表れとしてこのことを解釈し、標準語および大阪方言と対照させた。その結果、ノダ相当形式が一語化の表れとして音変化を起こすという点はいずれの方言にも共通する一方で、里方言のそれは子音まで巻き込んだ変化であるという特徴が明らかになった。

1. はじめに

現代日本語(標準語)には、「ノダ文」と呼ばれる次のような表現がある。

(1) A: どこに行くの?

B: 学校に行くんだ。

(1)の下線部「の」「んだ」は、「準体助詞(+コピュラ)」から構成されるモダリティ形式である。形のうえでは「準体助詞(+コピュラ)」だが、様々な意味を表すため、その意味や用法をめぐることは、これまで多くの研究が積み重ねられてきた(井島 2010、田野村 1990、野田 1997 など)。

このような「ノダ文」は各地方言にも存在し、多くが「準体助詞(+コピュ

動詞語幹交替より紐解く 九州方言のラ行五段化

黒木邦彦

キーワード：形態論、活用、上一段動詞、比較方言学

要旨

本稿では、上一段動詞と一部の二段動詞とが九州方言において（部分的に）ラ行五段動詞に転じたことを、比較方言学的観点から語幹の変化として捉える。i 終わりと ir 終わりとで交替を起こす上一段動詞語幹は、動詞語幹を非交替型子音語幹と e~u 交替型母音語幹とに二極化させている九州方言において、前者に合流するかのようになり ir 終わりの領域を広げている。この後天的 r 語幹には、i~u 交替を起こす上二段動詞語幹の一部や、音韻的安定性に欠ける 1 音節の下二段動詞語幹も合流しており、前述した語幹型の二極化を際立たせている。

1. はじめに

本稿では、上一段動詞と一部の二段動詞とが九州方言（本稿に言う「方言」は基本的に現代方言）において（部分的に）ラ行五段動詞に転じたこと（以下、この通時的変化に対する解釈を問題にしない限り、「九州ラ行五段化」と呼ぶ）を、比較方言学的観点から語幹の変化として捉える（cf. 佐々木 2016）。その目的は、<i>i</i> 活用¹の変遷に関して、新規性と妥当性とに富む説を唱えると共に、<i>ii</i> 古代日本語動詞に広く見られる語幹交替の存在を知らしめることに有る。

1 本稿に言う活用とは、接尾辞添加による動詞の形態変化を指す。印欧諸語における動詞の屈折（inflection）や学校文法における用言の語尾変化ではない（清瀬 1971 も参照）。